第2回長野圈域保健所共同設置等検討会議 議事要旨

1. 日時:平成28年1月14日(木)[14:00]~[15:30]

2. 場所:長野保健福祉事務所3F会議室

3. 出席者:別紙のとおり

4. 内容

◆あいさつ

座長 小林健康福祉部長

業務御多忙の中、お集まりいただき感謝申し上げる。

また、日頃から県の行政全般及び健康福祉関係施策に御理解・御協力いただき、 感謝申し上げる。

昨年10月、長野市長と知事の懇談の中で、長野市保健所と県の長野保健所の共同 設置を視野に入れながら、一緒にやっていくことについて検討する旨合意されたこ とを受け、11月に第1回目の検討会議を開催した。その際、「保健所共同設置の関 係市町村への影響等調査」の御依頼をさせていただいた。

この会議は、共同設置が表に出ているが、事務の共同化の手法としては自治法等で様々な制度が定められており、私共としても、制度についてしっかり研究する必要があると考えている。本日の会議では、制度について掘り下げて議論をいただきたい。併せて、皆さま方に御協力いただいた影響調査の結果についても、今回お示しさせていただくので、議論をお願いしたい。

また、前回お示しさせていただいた当検討会議の設置要領において、ワーキンググループの設置について規定されており、今後、ワーキンググループを活用して細部の事務的な論議を進めたいと考えている。ワーキンググループのメンバーについては、県と長野市と共に、長野圏域市町村の代表の方にも御参加いただきたいと考えており、御協力をお願いしたい。

本日も限られた時間の中、実りのある会議となるよう御協力をお願いしたい。

◆会議事項

- (1) 地方自治法に規定されている共同処理制度の概要について (資料1に基づき長野市保健所総務課から説明)
- (2) 保健所共同設置の関係市町村への影響等調査結果について (資料2に基づき県健康福祉政策課から説明))

【発言要旨】

千 曲 市

神奈川県茅ケ崎保健所が県と茅ヶ崎市との共同処理を検討していると聞いているが、御説明いただいた7つの制度のうち、どの制度を予定しているのか。

県健康福祉部長

報道で把握している限りだが、茅ヶ崎市が2017年度から保健 所政令市に移行することに伴い、県の事務を新たに設置する茅 ヶ崎市保健所に委託する方針だと聞いている。

全国的にこれから中核市移行や保健所政令市移行に伴い保健 所を新設する場合においては、事務の委託若しくは共同設置の 手法を検討している自治体が多い。

県健康福祉部長

住民サービスの低下を招かないようにすることが大前提であり、今のレベルを維持しつつ、さらにサービスが向上するような方向性を志向すべきであると考えている。

県の事務を長野市に委託した際に、他の市町村において県の サービス水準が低下するようであれば、その部分は委託せず引 き続き県で実施するか、委託内容にしっかりと含めて長野市に 実施してもらうようにすべきと考えている。

また、参考資料に記載された業務について、共同設置した場合に、全ての業務を県と市が共同で行うものではなく、中身の業務はそれぞれ行うことが可能なため、県と長野市それぞれの独自業務も引き続きそれぞれの立場で実施することが可能。

独自性の維持と指揮命令系統については裏腹な部分でもあるが、独自性の維持の面を考慮すると、共同設置が一番適していると思われる。

須 坂 市

住民サービスの低下にならないような内容で検討していただきたい。影響調査の結果の中でも触れられているが、県と長野市とで人口規模の大きなところの施策やサービスに傾注し、小さな市町村のサービス低下を招いてしまうようなことがないような体制づくりをお願いしたい。

千 曲 市

住民に影響が出ないようにお願いしたい。現在、支援をいただいている部分について、引き続き支援していただけるよう検討してほしい。

坂 城 町

住民サービスの低下にならないようにしてもらうのが大前提であるが、県の施策と長野市の施策とでは手法が異なる中で、 どのようにすり合わせていくのかがまだイメージできない。

小布施町

住民サービスの低下にならないようにしていただきたい。むしろ大きなプラスになるようにお願いしたい。

高 山 村

住民サービスの維持はもちろんのこと、さらに向上していく という方針に期待している。 信 濃 町

今までお願いしていたことができなくなるのは困るので、今 までと変わりなく、また、今まで以上に支援していただければ ありがたい。

飯綱町

共同処理の制度で7つの制度をご紹介いただいたが、その中から消去法でいくと「共同設置」「事務委託」「代替執行」になると思われる。一番心配なのが"責任の所在"であり、そこの担保を今後検討していただきたい。

飯綱町

住民サービスは目に見えないものであり、どのように現状を 把握して今後に活かしていくのか、目に見える形で示していた だきたい。

小 川 村

住民サービスの低下を招かないことが重要。2つの事務所が 1つになっても人口やケースの数が変わらないので、現場での 対応が一番心配される。共同化によってサービスが逆に向上さ れるようにお願いしたい。

県健康福祉部長

現場の対応が非常に大事であると認識している。参考資料で保健所業務の一例をお示ししてあるが、主に健康づくりに関する業務に県市それぞれの独自性が多く含まれている。

そのような業務も含め、仮に県の事務を長野市に委託する場合は、受託団体(長野市)が周辺市町村に対して助言等を行うようになり、共同設置の場合は県市それぞれの職員が今までどおり対応するようになる。その点についてはいかがお考えか。

須 坂 市

細かく事業の内容を見ながら検討していく必要がある。

千 曲 市

具体的な業務で検討しないとイメージが湧かない。

県健康福祉部長

判断がつかない部分も多いと思うので、ワーキンググループにおいて事務的に詰めさせていただきたい。

その際に、大きな方向性として「共同設置」「事務委託」「代替執行」の3制度があるが、制度論として何か御意見・御感想があればお願いしたい。

飯 綱 町

保健所の業務の中で一番難しいのは健康づくりの分野だと思う。県と市町村とで問題意識や考え方に差が生じており、保健 所の共同化に合わせ、市町村の意見を吸い上げて県の計画に反 映してほしい。 また、ワークンググループメンバーに長野保健福祉事務所の健康づくりの担当が入っていない。現場の職員にしか判らないこともあると思うので、メンバーに入れてはどうか。

個人の感想だが、長野市保健所が設置されてから県の保健所 と市町村が遠くなったと感じていた。共同化することにより距 離が近づくようになれば嬉しい。

県健康福祉部長

ワーキンググループのメンバーについて、健康づくりの分野 は大きなポイントでもあるので、御提案のとおり長野保健福祉 事務所の健康づくり支援課もメンバーに追加したい。

これまでの御意見をお伺いすると、健康づくりに関する業務については事務委託や代替執行は馴染まないと感じる。長野市と県がそれぞれの事務を担いながら、県保健所が市町村にとって身近な存在と感じられるようにする必要がある。

今後の検討の方向性としては、健康づくりに関する業務を考慮すると、双方の団体が責任を持ちながら取り組むことができる共同設置を中心に、ワーキンググループにおいて引き続き検討を行う必要がある。

県健康福祉部長

検査業務の視点から御意見等あればお願いしたい。

県環境政策課

県の検査課は長野と松本の2箇所に集約しており、長野市との共同設置又は事務委託となると当然影響は出てくる。また、環境保全研究所の関係についても課題として認識している。

県健康福祉部長

機器類や人材を共有できることがメリットとして想定されるが、長野市との検査体制について整理が必要。

県健康福祉部長

影響調査結果の中で、保健と福祉の今後の連携について御意見いただいているが、行政改革課としての御意見があればお願いしたい。

県行政改革課

平成 21 年度から保健福祉事務所として一体的に運用している。今年度から現地機関の見直しを開始しており、現在はまだ検討段階。来年度秋頃には方向性が決まる予定。

県健康福祉部長

保健・医療・介護(福祉)の連携については、今まで以上に 必要になってくる。 市保健福祉部長

介護に関する包括連携体制は整ってきており、そこに医療と の連携が加われば完成となる。県と市の保健所が持つ医療分野 のノウハウを活用し、医療と介護の連携が進むことを期待して いる。

県健康福祉部長

そこは来年度以降重点的に取り組むべき課題だと認識している。現在、地域医療ビジョン策定のため、各地域で調整会議を立ち上げて検討を始めており、二次医療圏として長野広域全体で検討する必要がある。

地域包括ケアを考えるうえで、地域の在宅介護を支える医療側のバックアップとして、中核的な病院との連携が必要になるが、それについては一市町村の中では完結しないと思われる。 例えば長野市内にある長野赤十字病院や長野市民病院等と長野市以外の市町村の介護や福祉との連携も必要になってくる。

県と長野市との保健所の共同化が可能になれば、それを起点 として、長野市以外の広域の皆さんに対し、県市連携によるサ ービス向上の恩恵が広く行き渡るようにしなければならない。

飯 綱 町

特定健診・特定保健指導を実施している中で、重症化を防ぐ 意味でも医療との連携が必要となっているが、医療側の敷居が 高いと感じており、小さな市町村から大きな郡市医師会に話を するのは難しい。県の方で医師会や他の保険者との連携を進め てほしい。

県健康福祉部長

医師会等医療関係者とお話しする中でも介護との連携の意識 は高まっている。県としても、地域の介護と医療を繋ぐ役目は 保健福祉事務所が中心になると考えている。

また、県と長野市を中心に長野圏域の皆さんと保健・医療・ 介護情報の一元化について取り組んでいるところであり、デー タの活用についても検討したい。

須 坂 市

重症化予防については課題と認識しており、広域での取り組みや共同設置に向けた話し合い中で検討が進んでいければと感じている。

県の保健所から精神保健や難病について支援してもらっており、今後のワーキンググループの中で具体的な検討を進めていただきたい。

県健康福祉部長

今後の進め方として、県と長野市で連携して取り組む方法と して「共同設置」を中心に検討を行い、事務のすり合わせ等詳 細についてはワーキンググループにおいて検討を行うということでよろしいか。

(異議なし)

県健康福祉部長

ワークンググループの検討状況を次回のこの検討会議で報告 してもらう方向で進めたい。

(3) その他

(保健所業務のすり合わせ作業について長野市保健所総務課から説明)